

「消費者教育を体験しよう!!」

小・中学校での消費者教育出前講座のご案内

(一社)北海道消費者協会では、北海道からの受託事業の一環として、自主的に判断のできる自立した消費者を育むため、消費者教育を支援しています。小・中学校における消費者教育においては、「児童生徒自身が消費者であり、購買者として社会の中で大きな役割を担っているということを自覚させる」ことをテーマに、学校教育でできるワークショップ型を中心とした講座の講師派遣事業を実施いたします。

■ 学習内容 (例)

コース① 簡易実験型 (清涼飲料水の成分実験)

清涼飲料水を5～6人のグループ毎に作製し、その過程で実際に試飲しながら糖分や着色料等の清涼飲料水の成分と味の移り変わりを確認します。栄養バランスも考慮しながら、食品を外観や食品表示などから適切に選択できるようにする学習を行います。

(1時限)

コース② 簡易実験型 (着色料抽出実験)

5～6人のグループ毎に、様々な食品に使用されている着色料を羊毛に移しとり抽出します。合成着色料・天然着色料の性質や安全性を確認しながら食品の外観や食品表示などから適切に選択できるようにする学習を行います。 (1時限)

コース③ 買い物ゲーム型

カレーライスをつくることを想定し、レシピに沿って予算の範囲内で模擬店にて材料を計画的に購入させ、残金の多いチームの勝ちとします。購入後、容器・包装のそれぞれの処理費用を計算し、再度残金を検証して本当の勝ちチームを決定した後、どれだけ適切にゴミを減らすことを意識した購入ができたかをグループ毎に考察します。

(1～2時限)

コース④ 参加型 (契約ってなあに?・悪質商法ってなあに?)

パワーポイントを使用したクイズなどで、契約は気付かないところで、「すぐ身の回りにあること」や「契約の権利と責任」について、わかりやすく説明します。また、小・中学生がトラブルに巻き込まれやすいアダルトサイト、オンラインゲームのトラブル事例を学び消費生活問題とは何かが分かるボードゲームを使って、クーリング・オフでの救済方法と効果、消費者行政と消費者の係りに気づくよう学習を行います。(1～2時限)

コース⑤ 参加型 (くすりってなに? くすりの正しい知識を身につけよう)

身近な健康管理の中で生徒が既に活用している薬をチェックリストやDVDを使用して薬についての正しい知識と薬の正しい服用方法の必要性などを学習します。また、グループワークでは、体調不良の例を出し、薬箱の表示や添付文書から情報を読みとりどのような対処方法があるかなどをグループで考えさせ、健康管理の主体が自分自身であることを学習します。(1～2時限)

コース⑥ 参加型 スマホのトラブルとネット依存

高校生ともなるとスマホの所持率は、90%以上とされていますが、いまや、中学生であっても、その便利さからスマホへ移行する児童はめずらしくなく、気づくと「トラブルに巻き込まれていた」「ネット依存で生活に支障をきたしている」というケースが増えています。中でも、個人情報の流出やインターネット通販、オンラインゲームへの課金等の被害が若年者には深刻な状況になっています。また、SNSによる「炎上」「著作権侵害」「肖像権の侵害」による被害についても事例等を紹介しながら、情報モラルの必要性や情報に対する責任について学習します。

日頃、自分たちが思っている使用方法は適切であるかどうかをグループ毎にカードを使って考えさせ、問題を明らかにした後、どのようなルールが必要かどのようにしていくべきかを生徒同士の話し合いを通じて学習します。(1～2時限)

■ 授業へ導入する際のご提案(例)

学 年	教 科	授業の位置づけ	時 間
小5・6	家庭	身近な消費生活と環境	1～2時限
中学1・2・3	技術・家庭	食生活と自立	1時限
中学3	保健・体育	健康な生活と疾病の予防	1～2時限

■ 準備内容

○授業を行うために必要な資料・体験学習教材はすべて当方で準備し事前に発送します。(資料・送料は当方で負担します。) ※ただし、実験機材には限りがありますので実施希望日が重なった場合は機材のご協力をお願いすることがあります。

○事前に打ち合わせ等で教科や学年、時間数に応じた指導プランの変更が可能です。

ボクは北海道の消費者教育キャラクター「かしこしか」です。北海道の消費者教育の啓発に使命を感じ、立ち上がった賢い鹿。よりよい行動を実践した人をあたたかく讃えたり、ときには愛のある叱咤を送って消費者を導きます。座右の銘は「鹿を追うものは山を見ず」・・・利益を得ることに熱中している者が道理を見失うたとえです。一緒に学習していきましょう!

